

○田畑議長 通告3番目、12番、玉田隆紀議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 12番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をいたします。今回は、高齢者肺炎球菌ワクチンについて3点、新婚世帯支援策について1点、フリーWi-Fi整備について3点、岩出市防災行政無線について3点、質問をいたしたいと思います。

まず初めに、1番目の高齢者肺炎球菌ワクチンについてですが、肺炎は日本の死因の第5位を占める重大な疾患で、肺炎は高齢者になるほど重症化しやすく、人口の高齢化に伴い、年々死亡者数も増加しています。中でも市中肺炎においても最も多いのが肺炎球菌性肺炎であり、ワクチンによる予防が重要視されています。

厚生労働省は、65歳の人を定期接種の対象に指定し、8,000円前後かかる費用の約3割を助成しています。2014年から2018年までの5年間は、70歳、75歳、80歳など5歳刻みの年齢に達する人が接種を受けた場合も、65歳の人と同様に公費助成の対象とし、5年で全年齢の高齢者が接種できるようにしました。しかし、ワクチン接種率は、国が想定していたよりも伸びず、平成28年度時点の接種率は約40%にとどまり、このため厚生労働省の検討会では、制度が十分に知られていないのではと、周知面での課題が指摘されていました。そこで、このたび平成31年度から平成35年度までの5年間の経過措置を延長することが決定されました。

そこでお聞きいたします。

1点目に、肺炎球菌ワクチン定期接種率の現状について。

2点目に、平成31年度から平成35年度までの5年間、経過措置を延長することが決まりましたが、今後の周知啓発の取り組みについて。

3点目に、個別通知による周知の考えについて、お聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 玉田議員の1番目のご質問にお答えをいたします。

高齢者肺炎球菌についての1点目についてでございますが、岩出市における高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率は、平成26年度、44.0%、平成27年度、37.9%、平成28年度、39.3%、平成29年度、40.9%、平成30年度は3月15日現在で38.6%、5年間で40.1%となっております。

次に、2点目の周知啓発の取り組み及び3点目の個別通知による周知の考えにつ

いて、あわせてお答えをいたします。

対象となる方は65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳以上の方で、高齢者肺炎球菌ワクチンを未接種の方となっておりますので、これらの方に対して、4月に個別の通知を送付し、周知することとしております。また、市の広報やウェブサイトへの掲載だけでなく、市内の医療機関にも啓発をお願いし、周知に努めてまいります。

以上です。

○田畑議長 再質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 2番目の新婚世帯支援策についてですが、現在、日本において少子高齢化が大きな問題となっており、さらに人口減少問題についても重視されています。将来の日本を託す子供たちや若い世代が生き生きと暮らせる環境づくりが大切だと思います。

岩出市においても、将来の人口減少を見据え、人が集う魅力あるまち、子育てしやすいまち、安全・安心で住環境のいいまち、産業振興による活力あるまちを目標に向け、さまざまな施策を進めております。現在も、各地域で民間による住宅開発が進められ、若い世代の住居が期待されています。

しかし、結婚を希望する若者が結婚に踏み切れない不安があるようで、結婚の障害として、結婚資金と回答した割合が、未婚男性18歳から34歳が約43.3%、未婚女性の18歳から34歳が41.9%でありました。結婚のための住居と回答した割合は、男性が21.2%、女性は15.3%だったそうです。

そうした現状を踏まえ、国は世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯に、住宅取得費用や、または住宅賃借費用及び引っ越し費用として、補助率4分の3で、1世帯当たり上限24万円の補助事業を実施しています。

そこでお聞きいたしますが、現在、この制度を実施しているのは和歌山市、橋本市、紀の川市、由良町の3市1町であります。岩出市においても、この結婚新生活支援事業補助金の導入の考えについてお聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 玉田議員ご質問の2番目、結婚新生活支援事業補助金の導入について、お答えをいたします。

本補助金は、少子化対策の一環として、世帯所得340万円未満の新婚世帯に住宅取得費用、または住宅賃借費用、引っ越し費用について支援をするもので、現在、市において補助金の活用はしておりません。

急速に少子化が進む中、県下におきましては、比較的少子化の進行が遅い当市におきましても、今後、少子化対策を講じる必要はございます。

そこで、国が推奨するさまざまな少子化対策事業の中から、当市の実情に合致し、効果のある事業を今後検証・研究するとともに、本年度実施しましたニーズ調査の結果や岩出市子ども・子育て会議での有識者の意見も参考にし、効果のある少子化対策を実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○田畑議長 再質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 3番目のフリーWi-Fi整備についてですが、総務省は2020年に向け全国に約3万カ所のWi-Fi整備を目指しております。Wi-Fi整備の必要性については、教育環境において、ICTを活用した学習方法があります。また、全国の約9割の学校が避難所に指定されております。観光利用面では、観光客のさまざまな地域の情報収集や旅行先の体験をSNSで発信することで、観光客増が期待でき、災害時では情報伝達手段となり、熊本地震では役立ったとの回答が約9割を超えました。

和歌山県においても、和歌山フリーWi-Fi大作戦の整備事業を実施されましたが、岩出市においても、根来周辺を中心に、観光客誘致に向けさまざまな事業を展開されていますが、そこでお聞きいたします。

さらなる観光客誘致を進めるために、1点目、無料Wi-Fi整備事業の考えについて。

2点目に、無料Wi-Fiの設置状況について。

3点目に、市役所及び市の公共施設に無料Wi-Fi設置の考えと今後の対策について、お聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 玉田議員の3番目、フリーW i - F iの整備についての1番、2番について、一括してお答えいたします。

近年、スマートフォン等の携帯情報端末の普及や外国人観光客の増加に伴い、全国的にフリーW i - F iの導入が進み、和歌山県においても、和歌山フリーW i - F iとして観光客向けに導入が進められ、岩出市においても飲食店やスーパーマーケットなどで多く整備されているほか、道の駅ねごろ歴史の丘にも和歌山フリーW i - F iを導入しております。また、市中においては、通信事業者などによる独自のサービスも導入され、無料で使えるW i - F iスポットは急速に増加しているところです。

なお、フリーW i - F iの整備に関しての市独自での補助事業等は、現在のところ考えておりませんが、この先、根来寺周辺の観光施策を進めていく中で、観光施設や民間事業者等と連携し、観光客等が快適に滞在できるように、必要に応じフリーW i - F iの整備も検討してまいります。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 玉田議員ご質問の「フリーW i - F i整備についての3点目、市役所及び市の公共施設に無料W i - F i設置の考えと今後の対策について」について、お答えいたします。

当該設備は、日常的に情報を享受できるという利便性から、人が多く集まる観光拠点や災害の際に避難所等となる災害拠点など、情報を必要とする場所へ設置されることが多くなってきておりますが、現在のところ、市役所庁舎等に関しては、フリーW i - F iの整備予定はございません。

○田畑議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 ご答弁いただきました。現在、岩出市内において、フリーW i - F iの設置数ですね、設置状況を教えていただけますか。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 玉田議員の再質問にお答えいたします。

市内のフリーW i - F iの設置数についてですが、民間通信事業者独自のものは把握してございませんが、和歌山フリーW i - F iの設置数は、サービス業16カ所、

飲食店13カ所、スーパー6カ所、福祉関係6カ所、小売業5カ所、その他5カ所の計51カ所です。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、玉田隆紀議員の3番目の質問を終わります。

引き続きまして、4番目の質問をお願いします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 4番目の岩出市防災行政無線についてですが、市民の安全と児童生徒の安全な下校環境や行政の情報発信としての役目を果たしております。しかし、スピーカーが近くにある住宅では音量が大きく、離れている住宅では聞き取りにくいという現状があり、日ごろより音量調整やスピーカーの角度には大変ご苦勞をされていると思います。

しかし、防災行政無線は、市民にとってとても重要な情報発信源であることから、1点目に、今後の取り組みについてお聞きいたします。

2点目に、防災行政無線放送電話対応サービスと連絡先の周知方法についてお聞きいたします。

3点目に、連絡先を掲載したステッカー配布の考えについてお聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの4番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 玉田議員ご質問の4番目、岩出市防災行政無線についての1点目、防災行政無線の今後の取り組みについてお答えいたします。

同報系防災行政無線、市内放送ですが、地域住民に迅速かつ的確な災害情報等を提供し、市民の生命・身体・財産の安全を確保する上で欠かすことのできない情報伝達手段であります。

現在使用しております同報系防災行政無線は、平成3年度の導入から26年を経過しており、また、使用しているアナログ式電波が、電波法の改正により、平成34年11月末で使用できなくなることから、平成30年度から3カ年計画でデジタル化を進めております。

整備計画といたしましては、平成30年度に第1期工事として、設計及び市役所基地局操作卓の更改を実施いたしました。また、第2期工事として、平成31年から平成32年度にかけて、中継局及び屋外の拡声子局の更新を実施いたします。

デジタル化を実施することにより、高品質でクリアな音声で市内放送が可能にな

るほか、緊急時における最大音量での一括放送等、より迅速かつ的確な情報伝達が可能となります。

次に、2点目の防災行政無線放送電話応答サービスと連絡先の周知方法について及び3点目の連絡先を掲載したステッカー配布の考えはについて、一括してお答えいたします。

防災行政無線放送電話応答サービスは、平常時や災害時における情報伝達の確度向上を目指すものであり、地域住民等に対する放送の聞き漏らしに対応することを目的とし、平成24年度からサービスを開始いたしました。

連絡先電話番号については、広報紙及び市ウェブサイトによる広報、新規転入世帯への周知のほか、放送内容が聞き取りにくいなどの問い合わせがあった際にも、その都度、周知を図っております。

今後一層の周知を行うべく、広報紙及び市ウェブサイトへの掲載はもとより、多様な手段による周知啓発について検討を行ってまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 1点、連絡先を掲載したステッカーの配布の件なのですが、今後それも含めた分野で検討していくということによろしいですかね、周知方法について。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 玉田議員の再質問にお答えいたします。

周知啓発についての検討の中に、ステッカーの配布も含まれているのかというご質問であったかと思いますが、ステッカーの配布についても検討していくこととございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、玉田隆紀議員の4番目の質問を終わります。

以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。